

収支報告書

平成 28 年分

(*受付印)



※該当箇所に☑してください。

政治団体の区分

- 政党の支部
- その他の政治団体(後援会等)
- その他の政治団体の支部
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- 全国(2都道府県以上)
- 神奈川県内

1 政治団体の名称 (ふりがな) (丹羽大後援会)

2 主たる事務所の所在地 横浜市中区東豊町2-12-10 丹羽大

3 代表者の氏名 丹羽大

4 会計責任者の氏名 丹羽大

事務担当者の氏名 丹羽大

連絡先 (電話番号) 070-9167-5192

資金管理団体の指定の有無

有
 無

※以下指定「有」の場合のみ記入

公職の種類
参議院議員

(現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名
丹羽大

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名
丹羽大

公職の種類
参議院議員

(現職・候補者等)

*この部分は何も記入しないでください。

	受理台帳番号	団体コード	受付者	区分	処理
*	政党 全 国 その他 1299	9392	大	NG (R)	

(※)資金管理団体の指定の期間

平成 28年 4月 6日 から
平成 28年 12月 31日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 28年 4月 6日 から
平成 28年 12月 31日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無					
資産等の項目別区分		有	無	備考	*
01	ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
02	イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
06	カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
07	キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
08	ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。

2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）


- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年 1 月 16 日

政治団体の名称 丹羽大後援会

会計責任者の氏名 丹羽大 
(氏名を記入し押印するか、又は会計責任者本人が署名してください。)

〔〈解散の場合のみ〉
代表者の氏名 丹羽大 
(氏名を記入し押印するか、又は代表者本人が署名してください。)]

政治資金監査報告書

平成 29 年 1 月 16 日

丹羽大後援会

代表 丹羽 大 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治 

登録番号 第 1 1 9 号

研修終了年月日 平成 20 年 9 月 12 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、丹羽大後援会の平成 28 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、解散に伴う監査の為、事務所のスペースの関係上、監査人の事務所である大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-414 において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、丹羽大後援会に係る支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて支出が計上されていない状況が表示されていた。

3 業務制限

丹羽大後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、丹羽大後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上